

おわりに

本委員会では、これまで平成 15 年 7 月から令和 5 年 3 月までに確認された 1,680 人 (1,450 例) の死亡事例や重症事例について、20 次にわたって検証を行い、明らかとなった問題点・課題から、具体的な対応策の提言を行ってきた。

これまで、児童虐待防止法や児童福祉法の改正により、児童虐待の定義の見直しと通告義務の範囲の拡大、市区町村の役割の明確化や要保護児童対策地域協議会の法定化、乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の法定化、親権者等による体罰の禁止の法定化等がされてきた。また、民法等の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 61 号）の施行によって、親権の停止制度の創設や、児童相談所長の親権代行規定や児童福祉施設の長による入所中の児童等に対する監護措置の規定の整備等が行われた。さらに、改正法の施行によって意見表明等支援事業等の創設や一時保護所の設備運営基準策定等がなされた。

これらは、児童虐待の防止等を図り、こどもの権利と最善の利益を擁護する観点から整備及び充実に取り組まれてきたものであるが、依然として児童虐待による死亡事例等が後を絶たない。

「こども虐待による死亡事例等の検証」が第 20 次を迎えるに当たり、特集では、これまでに実施した現地調査（ヒアリング調査）における児童相談所や関係機関の対応過程について、どこに「こどもが死亡する（こどもの安全が守られない）」という結果に向かう分岐点があったのかについて分析・考察を行った。総括では、児童相談所や関係機関の対応過程における児童虐待への対応の転機を分けるポイント（分岐点）について考察している。あらかじめポイント（分岐点）を認識することで「こどもの安全が守られる」方向へとケースワークを進める一助としていただきたい。

実際の現場では虐待相談対応件数が増加する中であって、多くの関係者が児童虐待の再発を防止するために、こどもたちの安全確保を第一に関わり、虐待に至らないよう保護者に支援するなど、日々懸命な努力がなされている。

児童虐待の発生予防から自立支援まで、こどもと家庭に関わる全ての関係者には、本報告の内容に鑑み、改めてこれまでの対応や関係機関との連携のあり方等、積極的に振り返る機会としていただくことを願う。

最後に、日々、現場で対応に当たる関係者の方々に心から敬意を表するとともに、本報告が一人でも多くのこどもを児童虐待から守ることに資することを望んでやまない。

こども家庭審議会児童虐待防止対策部会

児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

○委員名簿（第20次報告）

- ◎ 相澤 仁 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科 特任教授
大分大学福祉健康科学部 特任教授
- 大木 幸子 杏林大学保健学部 教授
- 川並 利治 金沢星稜大学人間科学部 特任教授
- 川松 亮 明星大学人文学部 教授
- 木下 あゆみ 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター
小児アレルギー科医長 育児支援対策室長
- 鈴木 浩之 立正大学社会福祉学部 教授
- 高橋 温 新横浜法律事務所 弁護士
- 納米 恵美子 特定非営利活動法人全国女性会館協議会 代表理事
- 野口 まゆみ 医療法人西口クリニック婦人科 院長
- 星野 崇啓 さいたま子どものこころクリニック 院長

- ◎ 委員長 ○ 委員長代理

(50音順)

(令和6年9月1日時点)

○委員会開催経過

- ・第111回 令和5年10月27日
- ・第112回 令和5年11月29日
- ・第113回 令和6年1月31日
- ・第114回 令和6年2月27日
- ・第115回 令和6年3月29日
- ・第116回 令和6年5月30日
- ・第117回 令和6年7月11日
- ・第118回 令和6年8月6日

○現地調査（ヒアリング調査）経過

- ・令和5年12月27日
- ・令和6年2月7日
- ・令和6年3月12日

集計表

4 個別調査票による死亡事例の調査結果	頁
表 1 死亡事例数及び人数（心中以外の虐待死）	97
表 2 死亡事例数及び人数（心中による虐待死）	98
表 3 死亡時点のこどもの年齢（心中以外の虐待死）	99
表 4 死亡時点のこどもの年齢（心中による虐待死）	100
表 5 死亡した0歳児の月齢（心中以外の虐待死）	101
表 6 死亡した0歳児の月齢（心中による虐待死）	101
表 7 死因となった虐待の種類（心中以外の虐待死）	102
表 8 死因となった虐待の種類「ネグレクト」のうち「転落死」した人数（心中以外の虐待死）	102
表 9 直接の死因（心中以外の虐待死）	103
表 10 直接の死因（心中による虐待死）	104
表 11 医師によるAHT（虐待による乳幼児頭部外傷）（疑いを含む）の診断の有無	105
表 12 主たる加害者（心中以外の虐待死）	106
表 13 主たる加害者（心中による虐待死）	107
表 14 主たる加害者と死亡したこどもの年齢（心中以外の虐待死）	108
表 15 主たる加害者と死亡したこどもの年齢（心中による虐待死）	109
表 16 死因となった主な虐待の種類と主たる加害者（心中以外の虐待死）	110
表 17 加害の動機（心中以外の虐待死）	111
表 18 加害の動機（心中による虐待死）（複数回答）	112
表 19 妊娠期・周産期の問題（心中以外の虐待死）	114
表 20 妊娠期・周産期の問題（心中による虐待死）	115
表 21 乳幼児健康診査の受診の有無	117
表 22 乳幼児健康診査の未受診者への対応（複数回答）	117
表 23 予防接種の接種状況	118
表 24 こどもの疾患・障害等の有無等	119
表 25 障害ありの場合の手帳の有無	119
表 26 疾患・障害等があったこどもと関係機関の関与状況（複数回答）	120
表 27 こどもの情緒・行動上の問題	121
表 28 こどもの養育機関・教育機関の所属	122
表 29 養育者（実母）の心理的・精神的問題等（心中以外の虐待死）	124
表 30 養育者（実母）の心理的・精神的問題等（心中による虐待死）	125
表 31 養育者（実父）の心理的・精神的問題等（心中以外の虐待死）	127
表 32 養育者（実父）の心理的・精神的問題等（心中による虐待死）	128
表 33 虐待通告の有無と通告先（直近1回）（心中以外の虐待死）	129
表 34 虐待通告の有無と通告先（直近1回）（心中による虐待死）	130
表 35 児童相談所の関与状況（心中以外の虐待死）	131
表 36 児童相談所の関与状況（心中による虐待死）	131
表 37 児童相談所と市区町村（虐待対応担当部署）の関与状況	132
表 38 児童相談所における相談種別（複数回答）	132
表 39 児童相談所における虐待についての認識（心中以外の虐待死）	133
表 40 児童相談所における虐待についての認識（心中による虐待死）	133
表 41 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況（心中以外の虐待死）	134
表 42 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況（心中による虐待死）	134
表 43 児童相談所による最終安全確認の時期	135
表 44 児童相談所による安全確認方法	135
表 45 市区町村（虐待対応担当部署）の関与状況（心中以外の虐待死）	136

表 46	市区町村（虐待対応担当部署）の関与状況（心中による虐待死）	136
表 47	市区町村（虐待対応担当部署）における相談種別（複数回答）	137
表 48	市区町村の相談受付経路（複数回答）	138
表 49	児童相談所と市区町村（虐待対応担当部署）の関与の状況	139
表 50	その他の関係機関の関与状況（心中以外の虐待死）	140
表 51	その他の関係機関の関与状況（心中による虐待死）	141
表 52	児童相談所及び関係機関の関与状況（心中以外の虐待死）	142
表 53	児童相談所及び関係機関の関与状況（心中による虐待死）	142
表 54	関係機関間の連携状況	143
表 55	関係機関から児童相談所への情報提供（通告を除く）	144
表 56	関係機関から市区町村（虐待対応担当部署）への情報提供（通告を除く）	144
表 57	関係機関から市区町村の母子保健担当部署（保健センター等）への情報提供（通告を除く）	145
表 58	死亡事例が発生、又は表面化した地方公共団体における要保護児童対策地域協議会の活用状況	146
表 59	要保護児童対策地域協議会の活用状況と当該事例における関係機関の連携状況（心中以外の虐待死）	147
表 60	要保護児童対策地域協議会の活用状況と当該事例における関係機関の連携状況（心中による虐待死）	147
表 61	要保護児童対策地域協議会における当該事例についての検討状況	148
表 62	要保護児童対策地域協議会における当該事例についての取扱い状況	148
表 63	当該事例に関する行政機関内部による検証の実施状況	149
表 64	当該事例に関する第三者による検証の実施状況	149
表 65	0歳児の死亡人数の推移（心中以外の虐待死）	150
表 66	0日・0か月児事例における死亡人数の推移（心中以外の虐待死）と0歳児の心中以外の虐待死事例における割合	150
表 67	0日・0か月児事例における日齢別死亡人数（心中以外の虐待死）	150
表 68	0日・0か月児事例における主たる加害者（心中以外の虐待死）	151
表 69	0日・0か月児事例における死因となった虐待の種類（心中以外の虐待死）	151
表 70	0日・0か月児事例における虐待の種類（遺棄）（心中以外の虐待死）	152
表 71	0日・0か月児事例における遺棄された場所（心中以外の虐待死）	152
表 72	0日・0か月児事例における直接の死因（心中以外の虐待死）	153
表 73	0日・0か月児事例における発覚した経緯（心中以外の虐待死）	154
表 74	0日・0か月児事例における出産した場所（心中以外の虐待死）	154
表 75	0日・0か月児事例における自宅内での出産場所（心中以外の虐待死）	155
表 76	0日・0か月児事例における実母の年齢（心中以外の虐待死）	156
表 77	0日・0か月児事例における同居の養育者の状況（心中以外の虐待死）	157
表 78	0日・0か月児事例における祖父母との同居状況（心中以外の虐待死）	157
表 79	0日・0か月児事例における家計を支えている主たる者（心中以外の虐待死）	158
表 80	0日・0か月児事例における世帯収入の状況（心中以外の虐待死）	159
表 81	0日・0か月児事例における実母の就業状況（心中以外の虐待死）	159
表 82	0日・0か月児事例における妊娠期・周産期の問題（心中以外の虐待死）	160
表 83	0日・0か月児事例における実父の状況（心中以外の虐待死）	161
表 84	0日・0か月児事例における実父の年齢（心中以外の虐待死）	161
表 85	0日・0か月児事例における関係機関の関与あり（心中以外の虐待死）	162
表 86	虐待の主たる加害者が実母であった事例における精神疾患の有無とこどもの死亡人数	163
表 87	精神疾患のある実母の診断名（疾病、傷害及び死因分類）（複数回答）	164
表 88	検証組織の設置状況	170
表 89	検証組織を設置していない理由	170
表 90	検証組織の設置形態	171
表 91	検証組織の設置要綱の有無	171
表 92	検証対象の範囲の定め	171
表 93	検証対象の範囲の内容	171

表 94	事務局の設置場所	172
表 95	検証委員の委嘱の有無	172
表 96	検証委員の人数	173
表 97	検証委員の内訳（複数回答）	173
表 98	教員・研究者の専門分野（複数回答）	173
表 99	「医師」の専門分野（複数回答）	174
表 100	令和3年度の児童相談所の設置の有無	174
表 101	令和3年度に発生、又は表面化した児童虐待による死亡事例の有無	174
表 102	地方公共団体当たりの事例数	174
表 103	地方公共団体による検証状況	175
表 104	検証していない理由（複数回答）	175
表 105	地方公共団体による検証状況と児童相談所等の関与状況	176
表 106	検証した事例の中で、検証の際、関係者のヒアリングの有無	176
表 107	検証した事例の中で、検証の際、ヒアリングしていない理由（複数回答）	176
表 108	検証した事例の中で、現地視察の実施の有無	176
表 109	地方公共団体による検証報告書数	177
表 110	検証にかかった期間	177
表 111	検証における支障の有無	178
表 112	検証報告書の周知方法（複数回答）	179
表 113	検証報告書の周知方法「関係者への研修・会議で使用」における関係者（複数回答）	179
表 114	検証報告の提言に対する対応の有無	180
表 115	検証報告の提言に対する取組状況の公表の有無	180
表 116	検証していない事例について、心中・心中以外の虐待死の別	181
表 117	検証していない事例について、関係機関の関与（複数回答）	181
表 118	第18次報告の周知先（複数回答）	182
表 119	「関係機関へ配布」の関係機関（複数回答）	182
表 120	第18次報告の提言（A. 妊娠期から支援を必要とする養育者への支援の強化）に対する取組	184
表 121	第18次報告の提言（B. 精神疾患等により養育支援が必要と判断される養育者への対応）に対する取組	185
表 122	第18次報告の提言（C. 保護者及び関係機関を対象とした虐待の予防につながる知識の普及・啓発）に対する取組	185
表 123	第18次報告の提言（D. 複数の関係機関が関与する事例における連携の強化）に対する取組	186
表 124	第18次報告の提言（E. 一時保護実施・解除時、施設入所・退所時、里親委託・解除時等の適切なアセスメントの実施と確実な継続支援の実施）に対する取組	187
表 125	第18次報告の提言（F. 要保護児童対策地域協議会対象ケースの転居・転園（校）情報を関係機関間で共有する体制の構築と確実な継続支援の実施）に対する取組	187
表 126	第18次報告の提言（G. 児童相談所及び市区町村の専門職の配置も含めた相談体制の充実と強化に対する取組	188